第５回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会　議事録

日　　時：令和元年７月 22 日（月）午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場　　所：市民室内プール　第３会議室
議　　題：１．諮問第２号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について

出 席 者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，岡本委員，石垣委員，石井委員，高松委員，福田委員，千葉委員，梅山委員，前田委員，宮寺委員，平田委員，大木委員　島﨑委員

欠 席 者：森田委員，君和田委員

事 務 局：波岡ごみ減量推進課長，池田清掃施設担当課長，柳環境対策課長，大澤環境担当課長，佐藤ごみ減量推進係長，伊藤主任，大野主任

事 務 局：　これより第５回審議会を始めます。本日は森田，君和田委員より事前に欠席の連絡がありました。審議会は過半数以上ありますので，審議会は成立いたします。
審議会に入る前に，皆様の机上に置いてあります資料ですが，一部前々回第３回の審議会の議事録に修正がありましたので，差し替えをお願いします。
もう一部，第５回資料９は，本日追加の資料になっています。
それでは，会長，審議会の進行をよろしくお願いいたします。

会　　長：　それでは，令和元年の第５回国分寺市廃棄物減量及び再利用審議会を始めます。よろしくお願いいたします。
本日は，諮問「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について中心に行っていきます。
それで，次回の８月２８日に少し答申の原案を作成していかなくてはいけないという状況なので，それに合わせて今日話し合いをしていかなくてはいけないと思うのですが，そんな予定でよろしいですか。

事 務 局：本日お配りした資料を簡単に説明します。
まず，資料８，月別のペットボトル収集量，これは，前々回皆様から，月どれくらいの量が収集されているのかという質問でありました。本当は前回出す予定でしたがまとめきれませんでしたので，今回用意しました。ご覧いただければ，大体，６，７，８，９月が多い月にはなってはいますが，年によっては，５月や 11 月が多いこともあり，主に夏が多いという資料となっています。
あと，本日，机上に用意した資料９で，「ペットボトル処理に係る費用（試算）」で，わかる７月時点の資料を出しています。こちらについては，最初に概算で１回出していますが，もう少し指定袋の作成の見積り等を加えて，細かい資料を出しています。簡単に説明すると，収集は上が４週に１回，無料の表

にしています。処理委託料については，最初に提示したものと変わりませんが，大体 1,600 万円程度。収集運搬委託については，現在，市で何曜日が収集に一番するのが多い実績があるのかを検討していて，水曜日が現在，もやせるごみがありません。収集業者としても水曜日が一番その人手や車の手配がしやすい。それによって，車両が２台の増車。これは西地区と東地区の２つに分けて，現在，もやせるごみは２社に収集委託していますが，その会社が１台増車するだけでペットボトルが収集できる話もいただいていまして、大体 3,800 万円弱の収集でかかると。トータルで歳出としては 5,400 万円程度。歳入としては，1,170 万円くらいです。

売り上げについては，毎年，相場が変わりますので何とも言えませんが，今年度ベースでいけばこの程度になると思います。差し引きで，三角で 4,222 万 2,000 円。いわゆる年間市の持ち出し分となります。

下が２週に１回の収集で，こちらは有料の場合はどうかという表になっています。処理委託料，収集運搬委託については変わりません。収集運搬，これ２週に１回の基本的には車両を２台増車しなければいけないところですので，４週に１回と金額は変わりません。ここで増えてくるのが有料ということですので，指定袋の作成委託料，販売店の手数料です。これを含めると，大体歳出としては 6,300 万円強です。歳入としては，指定袋の収入がありますので，これが 900 万円くらい。差し引きで市の持ち出しは，こちらも 4,200 万円強です。大体，上下そこまで大差がない。逆に，有料の方が若干市の持ち出しが大きくなる表になっています。こちらは参考にしていただければと思います。

会　　長：　この資料に対して何かご質問ありますか。

委　　員：　戸別収集ということで無料・有料ということですが。資料を見ますと，無料が４週に１回，有料が２週に１回。これは同じ条件で比較しないといけないと思いますし，ペットボトルに限ったことではなくて，もやせるごみ，もやせないごみとペットボトルの運搬処理経費との比較を出していただかないと，どのような経費がかかっているのかということは明らかにならないと思います。

これだけ，ただ比較して，もう既に４週に１回は無料で，２週に１回は有料ですと決まったような指定的な考えを指示されても参考にならないと思います。ぜひ，冒頭に言ったような資料を提出願いたいと思います。

事 務 局：　比較については，確かに無料と有料という形で書かせていただいています。それで，４週に１回，２週に１回。処理委託料と収集運搬委託料，あと，売払収入については上も下も変わりません。あくまで，袋の委託料や収入が変わってくるようになっています。次回，またもう少しわかりやすい資料を用意いたします。

あと，もやせるごみや資源プラスチック，ビン，カンがありますが，そちらの収集運搬委託料もどれくらいなのかも出します。

委　　員：　結局，これは有料とは何で，単位は何でお金を取るかというと容積なのでしょう。袋が一杯になるかどうか，袋１杯分が幾らという単位なのでしょう。目方ではないのでしょう。

事 務 局：　はい，そうです。基本的には袋１リットル幾らで。

委　　員：　結局，ペットボトルは容積などないというのが１つの問題なのでしょう。ペットボトルが圧縮して小さくできるような，例えば，何かそういう道具があって，ぎっしり入れて重たくても１袋は同じ値段なのでしょう。結局，有料化すれば，そういうことが世の中出てくるのではないかと。

　要するに，重たいが目一杯入れる，潰して容積を減らすようなことがあれば減るということなのでしょう。ですから，単位はあくまでもここで言っているのは容積で，有料で，年間 300 トンというのではなくて，どのくらいの量だということで，目方は減っているかもしれないが，基本的には，その問題として捉えるには容積で取らないといけないのではないかという気がします。

事 務 局：ペットボトルについては，今の拠点収集でいけば，ほとんど皆さん潰していない状態で出しています。収集運搬については，パッカー車で収集します。それで，最近の車では，中で圧縮する車もあると聞いています。ですので，大体 300 トンですとこのくらいの収集運搬がかかるだろう。

　また，先ほど言われた袋については，下から３段目くらいの右側です。10 リットル袋にペットボトルを入れると大体 0.5 キロぐらい。20 リットルだと１キロくらい。これ清掃センターで，どこまで潰すかというところももちろんあるのですが，大体，潰して入れてみて，計ってみました。そうすると，大体このくらいの容積という考えで試算はしています。

委　　員：　今の話にあった，指定袋，有料袋の細かい確認なのですが，それぞれ 10 リットル，20 リットルを幾らで販売するというか。それはどういう想定ですか。

事 務 局：　こちらは，もやせるごみ，もやせないごみの半額で試算はしています。

　また，大体枚数的なところなのですが，ここら辺も実際にこれをやった場合にはどうなのかというところが若干ありますが，10 リットル袋が一番多く売れるであろうというところで，27 万枚。20 リットルで 12 万枚，40 リットルで２万 2,600 枚を想定しています。

　ただ，こちらは本当に実際に行った場合はどうなるかはわかりませんので，それで書いていますが，例えば，歳出。見込み枚数の２倍作成すると。もちろん，作成してもその年で使い切らないといけないものではないので，次年度，次々年度までもっていけますし，不足しては、だめだと思いますので，想定枚数の２倍を作成すると。

　売る方は大体 1.5 倍くらいに。これが，もやせるごみ，もやせないごみの袋も作成をしているところです。額については算出をしています。

委　　員：　今の指定袋の件ですが，印刷に関しては２倍で作成することは当然わかるのですが，収入は，見込み枚数の 1.5 倍について，説明いただけますか。

　つまり，収入では見込みの枚数で歳入を出すのではないかと思いますが，この 1.5 倍，収入が 1.5 倍というのは，どういう根拠で算出されたのですか。

事 務 局：　そこまで明確な根拠はありません。ただ，もやせるごみ，もやせないごみを当初行った時も，このような形で見込みは出しています。

　これはあくまで概算で，例えばこの事業が始まった場合，また歳入で，市の

方でしっかりとした試算をしなければいけません。明確な根拠はありません。

委　　員：　やはりこういった費用の試算を出される場合は，そういった根拠を明確にされることが必要だと思います。

もう１点ですが，今度，有料にした場合の売り払い収入，1,170 万円と試算されていますが。それが，無料の場合と同じとなっています。今までの経緯で考えますと，戸別にした場合，無料であるとそれが増えてしまうであろう。それを押さえるためにも有料にしたらどうかということが前提であったと思います。そうすると，この収集する量というのは，戸別で有料にした場合には減ると想定されるのですが，それを無料の場合と同じ金額で試算されるという根拠を教えてください。

事 務 局：　確かに有料化にすると想定数量が抑えられるというお話もあります。ただ，こちら２週に１回という，今までの議論の中ですとそういったところも出ていました。無料の場合ですと４週に１回ではないか。そういったところの収集回数の差もあります。

あと，店舗の方に，実際に返している量というのは，市としては把握ができていないのです。この 300 トンという量は，多摩 26 市，国分寺市を入れない 26 市ですが，そこが１日１人当たりのペットボトルのグラム数を基に掛けていますので，有料無料でどのくらい差が出るかというところまでは，多摩 26 市の中でもそういった実績がありませんので，同じトン数で出しています。

委　　員：　他市を参考にしてということは理解しましたが，やはり今まで国分寺市としてのすばらしい歴史があるのと，それぞれ販売店に戻すと，そういうところがあることをお伺いしていますので，単純に他市のものを参考にできるかどうかは，少し疑問に思っています。

やはり，今まで無料だった場合に比べて，有料になった時にどの程度減るかについては，今までのもやせるごみ，もやせないごみの有料化の段階で，他市を何パーセントくらい減ったかということは参考になるかと思います。

４週と２週の，こちら処理委託料や収集運搬委託の費用が，４週でも２週でも同じということは理解しましたが，やはり，試算として資料を提出する時には，もう少し根拠を明確にするようお願いします。

委　　員：　もう１点。これは有料にするとお金が余計にかかってしまう。

事 務 局：　今は，そのように試算しています。

委　　員：　私が市長だったらやらない方がいいと。

事 務 局：有料にした場合，収集量が 300 トン，もしかしたら１割減るかもしれない。そこが見えないところですので，それによって変わってくる。ただ，変わるトン数が変わらないのであればこうですという資料になっています。

会　　長：　お金だけではなくて，お金を 20 万かけて，もしも市民の意識が高まって啓発になるのでしたら 20 万払ってでも。20 万でそれだけの効果はないです。ですから，ごみの有料化は，結局持ち出しが多くなっても行っているわけです。

委　　員：有料化をすると不法投棄など，例えば，どこかの自動販売機で売られたものが，畑に投げられるなど，非常に多いのです。さらに，自動販売機などいろいろな

ものが多くて。結局減ったと言っても、消費量が減らないわけだから増えてしまって。はっきり言って，国分寺市を汚くするためには有料化だと。下手な言い方をすれば，言えてしまうのです。ですから，その辺をどう考えているのか。これはっきり言って支出が減るということでないと思います。

会　　長：　ですから，先ほどの 300 トンというのではなくて，例えば，これ有料化することによって半分になりましたというのでしたら，150 トン，200 トンでどうなのかというのをやらないと。有料化になるから，他に持っていこうという人たちは多いわけですから。多分減るはずです。その辺の試算もしなくてはいけないと。それで，少しくらい減ったとしても，あと，作業量などを考えると，この職員の人件費などは書いてないです。ですから，有料化というのは，結局は持ち出しが多くなると思うのです。

でも，それでもあえて国分寺市は，もやせるごみ，もやせないごみを有料化したわけではないですか。それは，ごみを減量するために行ったのです。お金のことではないです。それをやるために，受益者負担だからお金を払ってくださいとは言っているが，実際には持ち出しも多いわけですから，それはごみ減量という目的のためにそれを行っているわけです。

このペットボトルに関しても同じですから，有料化するのでしたら，同じ資源プラとして資源プラも有料化するという話も出てきているわけです。同じように減らさなくてはいけないのだということであれば。リサイクルできるものだとして減らす必要があるのか，それとも確実に集めるのか。

先ほど言われたように，それが不法投棄されてしまったら，逆にいけないわけです。この審議会の中にその辺のことも考えなくてはいけないということが問われているわけです。ですから，そういう意見をどんどん出していただいて，まとめなくてはいけないです。

委　　員：　有料化に取り組んでいる市町村が全国に 79 市あるという話です。例えば人口当たりでどのくらい出しているのか，そういった資料があると，有料化の時にどれくらい効果があるかがわかりやすいと思います。

あと，全く逆の意見なのですが，私も事業者として，できるだけ市民の方に資源として出していただくと，間口を広げるのはすごく大事だと考えて，今の隔週と月１回が出ていますが，毎週収集した場合にどのくらいの費用になるかも合わせて検討資料としていただけると考えやすいかと思いました。

事 務 局：　前回出したペットボトルを有料にしている市町村の１人１日当たりです。この 79 市，次回までにトン数と人口を調べて出したいと思います。

もう１点，毎週の方も次回までに資料を用意します。

会　　長：　この間，諮問が出てから世界的に海洋プラスチックの問題がだんだん盛り上がってきて，社会的な流れになっているのです。海洋プラスチックというのは，今はもう海洋にプラスチックを，ペットボトルだけではなくて，レジ袋もそうですし，そういう石油系のプラスチックが海までたどり着いて，それが紫外線で分解されて細かいマイクロプラスチックになって，そのマイクロプラスチックというのは石油系だから油を吸着するのです。

人間が出しているＰＣＢという有害物質はみんな油なのです。それをみんな吸着して，それを細かい小さな魚が食べて，さらに大きい魚が食べて，人間が食べて。海洋生態系だけではなくて人間の健康まで害していると言われているのです。

このままいくと，何十年後にペットボトルの数の方が魚の数より多くなるという試算が出ている。それだけ外に流れてきてしまっている。少なくともペットボトルだけではないのですが，ペットボトルに限って言えば，まず石油系のペットボトルを使わないという発生源のところ。もう１つ，確実に集めて確実に出たものをリサイクルするという２つをやらなければだめなのです。

その１つ目は，石油系をなくすということ。２つ目の確実に集めて環境に出さない，使ったものを出さないために，この審議会の事務局のごみ減量推進課は，少なくとも国分寺市で使用されたものは確実に集めて確実にリサイクルしますというところなのです。

そこをやるためには，先ほど言った不法投棄されたら困る。そうしたら，まずそこを第一に考えなくてはいけないのですが，そうすると無料で集める行為。無料で戸別収集するのがいいのですが，無料で戸別収集するとなると，今までのこの流れの中で利便性がよくなるわけです。ペットボトルの利便性をよくして，それがペットボトルの利用推進につながってしまうのではないかと他のところから見られる。

今，この流れの中で，利用推進するような自治体だと思われたら，国分寺市はすごく不利になるわけです。環境に対して何をやっているのだと言われる。そうなった場合，ここだけの問題ではなくて，国分寺市の環境政策。その上だと建設環境部全体で考えた方が。国分寺市の環境基本計画というのがありますから，その中できちんと石油系プラスチックを今後どうしていくのか，市民が使わないようにするためにはどうするかという，もう少し上で，市議会でそれを考えてもらわないと。条例でどうするかという話になってこなくてはいけない流れなのです。

ここで，早急にそのものをぼんと利便性高めますよと出してしまったらすごく不利になるので。でも確実に集めるためには無料でなくてはいけないということがあると，無料にするにも有料にするにも戸別収集すること自体が利便性がよくなっていますから，それに対してどうやって発生源をとめるか。国分寺市の人たちは，買ったものは返しましょうと。販売店に戻すという活動を一生懸命やっているわけです。それをきちんと推進できるように，ここだけの問題ではなくて，もっと市として全体的に検討してもらうという形にしないと，これは世の中の流れに対してあまりにも国分寺市は無視しているという話になってしまいます。

ですから，私などは答申に書くとしてももっと環境審議会や環境部で検討するよう市長に対して，差し戻してもいいと思っているのです。でも，それだと逆に，今やっていることが続かなくて大変なことになってしまうから。今，この流れの中で，ここだけの問題ではなくなっています。という形で差し戻して

もいいかと。もう少し全体で考えてからこちらに意見を持ってきてくださいと，答申を求めてくださいみたいな形にするべきかとは思うのですが，現在行っている拠点収集がもうアップアップの状態ですから。それができないだろうと。

まずは，戸別収集に移るようにして。ですが，その発生源に関しては，ここだけではなくて，もっと予算をきちんと使って国分寺市全体で考えてもらうということにするべきではないかと。そのためには数値的な資料をたくさん出して検討してもらう話になると思うのですが，その辺に関していかがですか。

委　　員：　世の中の流れが，来年から日本もレジ袋を有料化になります。そして，世界的には禁止する国もどんどん増えています。その流れはきっと日本にも来て，いずれはレジ袋を有料化というよりも禁止になるのではないかと思うのです。その時に，無料で大量の資源プラを出していますが，その袋というのはどこかで購入しないと出すことができなくなると思うのです。そういうことを考えると，市で指定のきちんとした袋を作って有料化もいいのではないかと思います。

それで，本来は，使い捨てから循環型にもっていかなければいけないと思うし，日本でもそれを材料としてもう一回再利用するための会社というのも生まれつつあります。世界的に見ると，いろいろなメーカーが再利用を進めるという会社が増えています。そういうことに期待しつつ，ごみを減らすかというのは大変なのですが，再利用がきちんとできるような形で出すことができることが大事ではないかと思います。

ですから分別の仕方など，もっと徹底的に，これが資源として使えるものになるということを見据えた上で出すという傾向も今後はすごく大切だと思います。

委　　員：　やはり２つの観点からこの問題を考えていかなくてはならない。それで，そのペットボトルの材質です。そこに関しても，今回のこの審議会に求められていることではないかもしれませんが，その答申の際に，例えば，都や国などそういったところに対して，その市として材質の変更などそういったことを積極的に働きかけてほしいようなことを答申に盛り込んでもよいのではないかと思っています。

やはり，どうしてもこの点に関して，私たちがここでこのようなディスカッションをしても，それが単に１つの市の中でそういうお話があったというだけで終わったということでは，業界への働きかけにはならないと思っています。

ですので，市の審議会としてということでありますが，やはり市として積極的に国分寺市は環境を守る市なのだと，そういうことを宣言するのだということも含めて，ぜひ，業界や団体に対して働きかけをしてほしいということを盛り込んでいただくというのも１ついいのではないかと思って伺っていました。

第２点目の非常にアンビバレントな問題だと思っています。私が最初に，なぜこの審議会にこのような答申を求められたのか，諮問されたのかということに関しては，その拠点収集が，限界になっている，溢れているということで，このような諮問をいただいたと解釈をいたしました。そうしますと，必然的に拠点収集が溢れている状況である。市民は，購入した場所にお戻しいただくということを推進しているが，拠点の方が便利であるということでどんどん増え

てしまっているので，戸別収集になるということ。

でも，戸別収集になるということであれば，それは無料か有料か。それで，有料の場合には，先ほどお話にあったように不法投棄の問題なども出てきて，どれだけ再利用をしっかりとできるような形での収集ができるかということの問題点がある。やはり出される量としては減量するというプラスとマイナス。

それから，無料化した場合には，恐らく皆さんが出される量というのは多くなるので，収集としては確実になる。しかし，それは当然増量してしまうということで，本来の目的からは大きく外れてしまうし，今後，日本だけではなく世界の流れに反しているということを考えますと，やはり有料化の方向というのが考えていくべきことかと思っております。

無料化したときの増える分と，それから，有料化した時の不法投棄の量です。そのあたりは少しわかりませんが，試算してもかなり難しい問題だとは思いますので，何とも考えられないです。何とも申し上げられませんが，やはり有料化した場合の不法投棄の想定される量と無料化した時の増分ということを考えますと，恐らく不法投棄の方が少ないのではないかと考えています。

ですので，やはりプラスマイナスです。有料無料ということに関してのプラスマイナス，メリット，デメリット，そういったものを比較して，全てにおいて完璧な回答というのは出ないわけですから，その中で相対的にもっともいいものか。そして，国分寺市が，日本だけではない世界の環境を守る市であるということをどのように積極的にアピールしていけるかということ。そこを私は非常に重要だと考えています。

委　員：　不法投棄の問題というのはものすごく大きな問題，投棄される側としてはすごく重要な問題だと思います。戸別収集を無料にしたから減るものですか。

資源プラは無料で収集しています。ですから，資源プラに入れてしまえば無料ですから。

委　員：　はっきりわからない。

委　員：　畑にポイ捨てする人は，家できちんと分別など意識がない人だと思うのです。そこをどうするかというと，今回の諮問よりは大幅に広がってしまう話なのですが。とにかく，いろいろな啓発活動を行っていくしかないのです。

あと，自販機やコンビニなどでの売り方というのも多少関係あるのかと。結局，自販機やコンビニで買う人は，国分寺市に家庭があってそこで消費するという人ではなくて，通りすがりに暑いと言ってぐっと飲んで，空になったらポイと。そういう人が結構いるのではないかと思うのです。

委　員：　特に困るのは，たばこの吸い殻を入れる。ペットボトルの中が残ったままポイ捨てする。これが，やはり後で処理の手間かかるのです。不法投棄を処理するのに。きれいなものならいいが。

会　長：　その辺をどうするかというのは，また別の議論をしなければいけないと思いますので，とりあえず，無料・有料の議論でそこを入れてしまうと話が厄介になるので，少し置いときませんかというお願いです。

委　員：　この間までの議論では，戸別収集はしようがないと。ではどうするかという

ところで出発して，そうすると，これは有料化に行くべきだと。きちんとプラスチックを扱ってきた市の立場としてということで，話はそこまではできたのだと思っていたのです。

その時に，有料にしようという人と無料にしようという人が分かれたので，無料と有料がどのくらい金銭的に違うのか次回までに出してくださいと言って出された資料がこれだったわけです。同じなわけです。同じだから，同じだったらどうすればいいかといったら，やはり有料なのです。

ですから，これは有料に踏み切る土台になったのであって，この数字が少しおかしいからと言って，それを市民に有料にしましたよと言う時の説明資料にはなりません。

ですから，これは有料にしようと決心する材料にするだけでいいです。環境を大事にするということをまず大事にしましょう。我々としては，国分寺市の環境のためを，大事に考えてきたという，これを押し通すことをまず，どんな判断をするときにもそれをもとにしましょう。だから，これは無視していいと思う。有料にした方がいい証拠にしかならないと思います。

事 務 局：この金額，確かにこれは目に見える比較で出していますが，この裏，後ろに隠れているものが，結構中にあるのです。例えば，無料ですと人件費の関係なのですが，もちろん，市民説明会などは行いますが，有料にすると，前回のもやせるごみ，もやせないごみの有料化の時もそうでしたが，２カ年くらいにわたって百数十回，昼も夜間も行っているのです。そういったところの人件費等が裏には隠れていると。そこはなかなか試算できないのですが，そういったところもあるというのはわかっていただければと思います。

会　　長：　そのくらいやるということは，市民に対してそのくらい啓発をするということです。逆に啓発を強制的にやらなくてはいけないということでプラスになると考える人も，説明会をそれだけやるわけです。それをプラスと考える人もいるかもしれないし。何かその辺が，先ほど言ったこの 20 万の違いでしたら，20 万で啓発できるのでしたら，絶対にこれをやった方がいいのではないですかという人もいるし，20 万でもプラスになったのだったら，支出だからやめた方がいいのではないですかという人もいるし。同じでしたらどうだとか。数字だって人によって全然捉え方が違うのです。

委　　員：　いろいろな意見が交錯して非常に方向性を見つけるのが難しいですが，先ほど，会長のお話にあったように，これもっと大きな単位で環境というものをしっかり考えていかなければいけないと。その上で，これからどうしようかと，それを大前提にして。

有料というのは最終的な減量の最後の作戦と聞いています。というのは，相当減量ということに対して，市民にきちんと啓発活動ですからいろいろな角度から啓発活動して，それでもいよいよ大変という時は，有料はやむを得ないと思います。

ですが，今の時点では，諮問の理由のところに２つあると思うのですが，１つは拠点まで行くことが困難な市民がいると。確かにそういう人たちにとって

は事実です。その人たちのためにというと変ですが，やはりそういう場合は，戸別で収集するというのは地域の格差を変えるというか大事だと思うので，当然，この場合であれば無料で当然ではないかと思います。

そして，もう１つ。拠点収集に限界が来ていると。この拠点収集は，国分寺市は拡大生産者責任ですべて返す。これが大前提で長く何年も続けてきて，他市では行っていない。１つには真似のできない国分寺市の個性であり，アピールするべきものだと思っています。その補完措置として 41 カ所が市内に拠点が置かれて収集していて，それが一杯になったから，今度はこれを考えよう。

ですから，今回の戸別収集というのは補完措置の変わりと取っていいのでしょうか。そうすると補完措置で今やっているのは，資料６に，国分寺市は 41 カ所でやっていますから年間 85 トンと出ています。この間でやっていますが，これが想定としては 300 トンになってしまったというのは，少し膨らみ過ぎている数字ではないかと思います。やはり，資源プラスチックは別に考えたとして，資源プラスチックは 2.000 トンです。

事 務 局：　そうです

委　　員：　それで週に１回ずつ収集しています。ペットボトルは，今の時点では 85 トンということで 300 トンを想定してやっていますが，月に１回の収集であれば無料で十分収集し切れるのではないかと。

回数が多いと，やはり出す人も増えてくる。これ不思議なもので回数が少ないと，全体としては押さえられると思うのです。そういう意味で，まずはしっかりと資源プラスチック，ペットボトルと石油系のものを減らす。そして，リサイクルということをもっと広めながら，国分寺市としては，拡大生産者責任を前面に出して，１カ月に１回無料で収集して，市民にしっかり教育して，みんなで減量を考えることで，私は週に１回は多い。やはり月に１回で十分であると思います。そして，資源プラスチック無料，混入などいろいろありますが，そこはきちんと市民に訴えて，大事なことなのだということを訴えながら，資源プラスチックも減らしながら，ペットボトルはペットボトルで減らして，今までどおり拡大生産者責任で国分寺市らしく行っていきたいと。その中で，国分寺市としてアピールをすると考えています。

会　　長：　私も地域生協や環境など関わっていて，宅配など買っています。それをきちんと袋やビニール袋など，再商品化の分担金が，生協として容器包装をきちんと返して回収率が上がると分担金が下がるのです。企業はみんなそうなのですが。下がるのですが，皆さん各地域のごみの収集袋として使って出していたりして，回収率がすごく悪いのです。

きちんと回収してくれれば上がって，その分担金が下がるから商品が安くなるところまでいくのに，それがわからなくて，結局，簡単だからそれをごみ袋として市の方に出してしまおうみたいなことをしてしまうのです。その辺のところの啓発がまだ地域生協としても足りないのですが，きちんとそういうところに回収すればメリットがあるのです。

そういうことを知らせる。地域生協やお店でも知らせるし，市の方でもそれを

うまく啓発していかないと。何も言わなければ，みんな市に来てしまいます。そういうルートを１人１人がどこに出すのかというのをわかるような啓発活動をしないといけないのかと思います。

委　　員：　ペットボトルは商品ではないので対象にはなっていないです。ただ，先ほど分別がすごく大事だというお話がありましたが，全くそのとおりで，市民にそういうお知らせをしながら，収集したペットボトルをコープの商品の工材にするという取り組みを検討しています。表示もきちんとしてしまえば，出される方も何になるかとわかった方が協力していただけ，きれいにも出してくれるし，回収率もあがる。そういった取り組みをしようとしています。

レジ袋の回収率が３割から４割くらいなのです。それは集めれば集めるほど容リ法の負担がなくなるのですが。

委　　員：　私としては，ペットボトルを戸別収集は反対なのです。ただ，いろいろ地域の方とそれについてお話をしまして，その場合に，お店が近くにあるから持って行けるが，そうではない地域，拠点収集もない，お店も近くにない，持って行くのも大変，お年寄りで大変，動くのが大変という地域がやはり国分寺市の中にいろいろあるわけです。やはりそこが，地域格差があって，実際買ったはいいが，例えば通販やドラッグストアで買いました。どうしましょうということには確かにあるわけです。

ここは，本当はドラッグストアには，国からかなり強く言って回収もして，レジ袋を出さないでと言ってもらいたいくらいですが，それは市のレベルでは無理なので，とりあえずそれは置いといて考えると，やはり皆さんが確実にペットボトル，こういう資源物を回収する利便性を求めるとしたら戸別収集。それは，やはり地域全体に行き渡るわけですから，戸別収集は必要だろうと。

ですが，実際に戸別収集にしなさいというのは，やはり今までは店舗に持っていっていたが，家から出せるからいいやで出してしまう人は絶対に出てくると思うのです。

あとは，今まではペットボトルを買った時に持っていくということを考えて，やはりそれも面倒くさいから家でお茶を作って持っていこうという人も実は知り合いにいるのですが。捨てるのが面倒くさいから，自分の家でお茶を作って持っていく人も，家から出せるのだったらいいではないか。ペットボトルを買うと思うのです。そうすると，やはり排出量は増えます。

実は，資源プラというのは無料なのでトレーなど普通にお店で買ってきて，トレーだけ，お店に持って行くかというと，無料だからしないのです。少し気がつけば，ペットボトルと一緒に持っていこうということはできるが，そうでないと無料だから別にいいやで，私も出してしまうくらいなのです。

そうしたら，やはり無料というのは，便利だから出しちゃえ。それが１カ月でも２週間に１度でも関係ない。その日をチェックして，出す人は出すと思うのです。それでしたらやはり有料化をして，少しでもインセンティブをかけて，これを捨てるのにお金をかけるなんてもったいないというブレーキがかかって，今までお店に持っていっていた人は従来どおりお店に持っていく。ただ，どう

してもすごく量が増えてしまって，持っていけない，例えばそういう持っていけない場所に住んでいる方々としては，有料でも出したいから出すと。きちんとそこは本人の排出者責任をかけなければいけないことだと思うのです。もちろん，拡大生産者責任もそうですが，排出者の責任があるというのは当然だと思うので，それはきちんとしていかなければいけないことなので，ここにもちろん試算のお金の問題というのはありますが。でも，お金の問題を言わせてもらったら戸別収集はしない方がお金はかかるのです。ですが集めなければいけない。集めようと思うのでしたら有料にするべきだと私は思います。

委　　員：　有料・無料の議論をしていますが，既に，資料の５－１。多摩 26 市のペットボトル収集方法一覧が配付されています。これを見ますと，全ての市が手数料なし，無料ということであります。

ここで，有料の議論まで進んでいますが，国分寺市が有料にした場合，市民感情や行政の風当たりや，それを納得させる手だてというものはあるのかないのか。それよりもまして，有料化しているもやせるごみ，もやせないごみを戸別収集しているわけですが，これの収集，運搬，保管，排出処分，全ての過程において排出量に応じた負担を市民に求めるために，一部でありますが有料化しているという経過があります。

ましてやペットボトルの戸別収集に当たっては，容器包装リサイクル法において，事業者，消費者及び地方公共団体，責務が明確にされています。みんな承知しています。特に事業者に当たっては，分別基準適合物の再商品化。いわゆるリサイクルを促進するように求められている，法律的に求められています。おのずとして，もやせるごみ，もやせないごみと同一視して，一般廃棄物処理計画に位置づけることはできないと思うのですが，いかがですか。

有料化にするについては，そういう意味で，多摩 26 市も含めて国分寺市が有料化する。市民感情的にも説得して実施を速やかにできるものかどうか。他で税金を同じように払っていて，他の行政施策を見直してでも無料にして，支出するのが行政手腕ではないか。行政側の立場ではないかと思います。他市は，そのようにして市民負担を下げて，このように無料にしているかと思います。

ここに上がった議論は，既に他市でも先進的にやっているのです。それが，同一と言ったら語弊があるかもしれませんが，国分寺市だけが有料にしていく。そうすると，コスト負担を求めるに当たっては，先ほども言った拡大生産者責任というのもありますが，事業者はリサイクルをするわけです。最終処分は事業者がするわけです。そうすると，もやせるごみについては，最終処分は有料のところに委託をして処分しているわけです。最終的には，埼玉の廃棄物処理場。最終処分場に搬入するわけです。そういう手だてが一切ないのです。

このコストを求めるには，運搬と収集。これを市がどのように負担するかということでありますので，それを今度，袋に反映するということは容易なことではないと思います。そこら辺の事務処理上の問題も含めて，私は行政上，取るべき道は無料。そして，他市並みの隔週。これを提案したいと思います。

委　　員：　ここで議論している内容とは別な枠でもう少し。国際的に問題になっている

ところで，市民の意識というのもごみに対するプラですか。ペットボトルもそうですが，市民に対する関心もここでだんだんと深くなってきているのではないかと思うので，もう少しその辺を何とか他の方法でアピールするのも１つの方法ではないかと思うのです。

あと，有料にしても無料にしても，ごみというのはあまり強制力がないので，その辺，市民に対してどの程度市として説得していくかというのは考えた方がいいのではないかと思うのです。

確かに有料化にするとペットボトルは資源プラと一緒に入る可能性はかなり高いと思うのです。なので，もう少し有料か無料か，無料化だけで議論するのではなくて，もう少し他の方法で考えていったらどうかと思うのです。

委　　員：　有料化ということでお話ししたと思うのですが。全て有料化みたいな形で，世界的な流れを考えると。先ほど言われたコンビニのレジ袋の有料化。目的は，プラスチックは特別なごみと考えないといけないと思うのです。普通のもやせないごみやもやせるごみとは全然違う性質のもの思いますので，今回のペットボトルについては，有料化の方が削減につながるのではないかと思います。

あと，有料化で，実際にペットボトルをコンビニや自動販売機で買うなど，多く使っているのは若い人たちですか。ただ，量的には戸別収集にするとかなり増えるのではないかとは思っています。そういうことも考えて，それを少しでも減らすなりコンビニに返す。そういう意味においても袋は有料化がいいと思います。

委　　員：　心情的に考えて，有料になった場合に，今までペットボトルをお店に返していた人，返していなかった方が返すということによって，無料で返すことができるということがわかった場合，意外と返しにいっていなかった人も返しに行くという方向に向かうのではないかと思います。

それと，拠点収集の件ですが，業者の方がかなりの大量のペットボトルを拠点に戻していると。近所の方にとっては，あれは絶対に国分寺市の市民ではないという人たちが入れていくケースがかなりあるそうなのです。

拠点収集は，不便の方に対してはとても有効なことだと思うのですが，通りすがりの人たちも入れていくということを考えると，これはいかがなものかというのが近所の方たちの意見です。

そして，戸別にすることによって，そういうことは減ると思うのです。そして，個人が出す時に，今まで返していなかったが返すことができるのであるということがわかれば，どんどん減っていくのではないかというのが私の考えです。ですから，有料にすることによってプラスの面，啓発という意味ではプラスの面があるのではないかと思います。

委　　員：　住んでいるところは非常に環境がいいのか，ペットボトルもスーパーが近くにあるので持っていける。拠点収集にほとんど出すことはないです。拠点もすぐ近くに拠点の場所があり，あまり考えたことはないのでが，もしも，ペットボトルを有料にするのであれば，資源プラもセットにしないと，資源プラは無料，ペットボトルは有料にするとなると，やはり無料の方にペットボトルが増

えると思います。

ペットボトルが一番問題なのは容量なのです。容量が大きいから，確かに重量と容量で考えた時に容量が非常に大きいから，この有料にした場合，袋も多分 20 リットル， 500ｍｌのペットボトルも７，８本で一杯になってしまうのです。ですから，潰す機械など今あります。そういうものを市でもっと安く潰す機械が販売できると啓発して，拠点がなくなった場合には，やはり買ったところに戻すということをもっと啓発しないと，市に対する負担はなくなるということで，そこをもっとアピールした方がいいのではないかと思います。スーパーはトレーも回収していて，ポイントがつくシステムをスーパーは行っています。

ですから，新聞紙などの資源物もスーパーに持って行くと，ポイントが付くシステムを作っている。そういうところをもっとできるように。本当はコンビニもそういう形で。現在，コンビニも自分で自営していて，ごみ箱を店の前に置かないのです。店舗の外に置いているところが少なくなってきて，探すとないところがありますが。ペットボトルがコンビニはあるのです。それをどうしていくのかというのは難しいところがあると思います。

ペットボトルと資源プラとセットで有料。もし有料にするのであれば，セットにしないとまずいと思います。頻度はやはり２週間に１回。やはり２週間に１回は収集していただければと思います。

委　　員：　資源プラと一緒に出しているのではないですか。

委　　員：　その可能性はあります。

委　　員：　そんなにたくさんは出ていないと思うのですが。

委　　員：　いや，試算出ていました。資源プラの中に入っている量というのは。確か６％程度でしたか。それでもすごい量ですが。

事 務 局：　基本計画を策定する時にやった組成分析では，資源プラの中に６％。資源プラが 2,000 トンだとすると 120 トン分出る。それがどれくらいまで出るかです。

ですから，現在，拠点が 100 トンだったら，それが全部資源プラの中に来るのか。お店にも行くのでしょうが，半々としても 200 トン弱くらいは資源プラに入ってくるのではないかと予測はできますが。

委　　員：　現時点で，資源プラ６％。これ，120 トンが資源プラに入っているということが，これは脅威だと思うので。本来，確かに資源プラも一緒に有料化というのは理想的ですが。

この 120 トンと 85 トンを合わせたら 200 トン集める計算になるわけです。この拠点と資源プラに入れてしまう人たちを合わせても，この時点で 200 トンはすごい数ではないですか。これでさらに戸別となったら 300 トンどころではおさまらないのではないかと考えてしまうのです。

ですから，本来であれば，資源プラもペットボトルも有料にしてきちんと排出者責任を考えてもらう。そうすれば，今まで資源プラにトレーを入れていた人。例えば，牛乳パックをスーパーなどで集めてくれるものも入れていた人も，できるだけ店舗に持っていこうとなるのではないかと思います。

委　　員：　先ほど，月に１回や月に２回隔週とありましたが，私は，回数が少ないほど減ると思うのです。やはり減らすということを前提に考えなければいけないと思うのです。資源プラスチックは年間 2,000 トン。それで，委員が計算して 200 トンですか。この資料では 100 トンと出ていますが，100 トンもプラスチック，ペットボトルを想定した時，2,000 トンの資源プラスチックは１週間に１回，月４回です。であったら，この 100 トンは，そんなに回数なくても，私は，月に１回でいいのではないかと。やはり回数が少ないということは出すチャンスも少ないというか。１カ月どのくらいペットボトルが出るか，それを皆さん想定した時に，極力お店に返しにいきますが，平均すると，半年で 48 本から 50 本くらい。誤差はあるかもしれない。ですから、一般の家庭ではそんなに一杯出るものではないと思うのです。

そういう意味で，多いところはそれこそたまってしまうかもしれませんが，そうでなければ，回数が少ない方が，減らせるのではないかと思います。回数が多ければ，また集めてもらえるとなるのではないかと思います。量からいっても月に１回で間にあうのではないかと思います，月に１回を提案しています。

委　　員：　先ほどの話は一般の家庭の場合なので，それはそれで正しいと思います。マンションの場合は，夏場と冬場、特に６月から８月くらいまでペットボトルの量が増えるのです。ごみを出すマンションの集積場所が，ペットボトルだけではなくビン，カンや，可燃や不燃，ごみ全般を置くので，ペットボトルは少ないはずなのです。

ところが昨今は，特に今くらいの季節。普段の倍くらいで置く場所がないのです。置く場所がないという中で，収集については戸別であっても夏場は回数を増やして，それが難しいなら，マンションだけは増やした方がいいと思っています。

もちろん，前提ですが，マンションの住人も販売店に戻す。そういうことをやれば，マンションでも減るということは前提ではあると思っています。

会　　長：　そういう集合住宅でも，常に出せるからだめなので。例えば，水曜日。何週目の水曜日に収集があるから，当日の朝か、前の日に、やむ負えない場合のみ、数日前に出してくださいなどにすると，自分の部屋でためておかなくてはならないから，そうすると発生源の抑制になるのではないですか。

ですから，常に出してもいいよとやるからどんどんたまっていく。

事 務 局：マンションの収集はしていないのです。ですから，結局今あったように，お店に返却するか拠点に出すかなのですが。

委　　員：　私が話したのは国分寺市の話ではないです。他市のマンションンの事 です。

事 務 局：　今回，皆さんに１回ずつくらい大体ご意見いただいて，先ほど，会長からもありましたが，次回の８月 28 日です。そこでは，いろいろまたご意見は出るとは思いますが，答申の素案という形を作成させていただいて，お示して，もう一度ご議論いただきたいと思います。

それで，９月 18 日にもう一回審議会を開催して，そこで，最終的な答申をいただければと考えています。また，次回まで１カ月ありますが，そこに答申

の素案を策定して，事務局から皆さんにお示しをしたいと思います。

会　　長：　有料・無料両方ともそうなのですが，無料にした場合に利便性が上がったと言われてしまうことがあるので，先ほど言ったように，もっと環境政策など。国分寺市のもっと上のレベルでしっかりとここを位置づけてもらわないと，無料で隔週や４週間に一辺など，無料というのはもう無理だと思うのです。

ですから，そういうことも考えてどういうことができるのか。だったら無料でいいかなという方策が取れるかどうかを少し。早急に検討，皆さんが納得できるような環境政策のことをお話しして。もしかしたら，市長とお話をせざるを得ないかもしれないですが，この状態だと，本当は無料で利便性を高めてあげたいのですが，必ず確実に集めることをしたいのですが，今の状態だと啓発ができていなくて，国分寺市の市民，国分寺市民が信用されていないということです，実際には。そういうことになっているわけです。お互いに自分たちがこれではできないと言っているわけなのだから。

無料で集めていても減っていくのだったらいいのです。その方策が欲しいのです。必ず減るということが保障されれば無料でもいいわけです。

事 務 局：　また次回，答申の素案をお示して，そこでご議論をいただき最終的な決定をお願いしたいと思います。

委　　員：　もし，そういった素案を作っていただけるのであれば，やはり事前にそれはいただけるのでしょうか。

会　　長：　事前にできれば見たいのですが。

委　　員：　結局，この場でこういう素案を作りましたといっても，やはり十分読み込みができないと困ると思いますので。

事 務 局：素案ですので資料をお送りする時には必ずつけます。当日にはしません。

事 務 局：　では，次々回９月 18 日（水）でよろしくお願いします。

会　　長：　廃棄物の減量及び再利用審議会第５回を終了いたします。

――了――